

法務研究科の養成する法曹



「法曹コース3+2」という新たなモデル

はじめに「法曹コース3+2」とは、法学部3年間+法科大学院2年間で司法試験に合格し、司法修習約1年間を経て最短約6年間で法曹（裁判官・検察官・弁護士）になる新たなモデルを言います。これまで法科大学院を経て法曹になるには最短約8年間で要していましたが、種々の法改正により、最短約6年間で法曹となることが可能となりました。加えて「法曹コース3+2」は、法学部と法科大学院が協定を結び相互に連携することで、単に法曹までの時間的・経済的負担の緩和だけでなく、法学部時代から効果的な法曹教育を受けることが可能となります。

「法曹コース3+2」の実施には、法学部と法科大学院が連携協定を結び、文部科学省から認定を受ける必要があります。法学部側では協定先法科大学院と連携する教育課程等の設置、3年間で卒業できる体制の整備などが求められます。法科大学院側では協定先法学部を対象とした特別選抜入試の実施、法学部で修得した単位の認定（単位互換）等を整備します。

本研究科では、「法曹コース3+2」の連携協定を本学法学部と締結し、文部科学省から認定を受けました。本協定に基づく「一貫教育プログラム」を修了した本学法学部生が2023年度から本研究科に入学してきます。法曹への熱い志を持った若人たちを、しっかりと育てていく所存です。

※P36からの「明治大学の教育」では、法学部からも「法曹コース3+2」について説明をしています。

考える力を伸ばし、  
社会を支える法曹へ

法務研究科長 高倉 成男



明治大学専門職大学院法務研究科は、法曹人材養成の一翼を担う「法科大学院」です。司法試験を受験するためには原則として法科大学院を修了することが必要です。本研究科を修了した司法試験合格者の数は、過去14回の累計で858名に達しています（全国7位）。法曹の道に進まなかった修生も官庁や企業の法務部門等で大いに活躍しています。

法科大学院の教育の目的は、理論と実務を架橋する高度な教育を通じて、法曹となるにふさわしい知識・能力・人間性等を涵養することにあります。本研究科では、この目的を達成するために、研究者教員と実務家教員の連携の下、多方向・双方向の授業を展開しています。2018年度からは入学定員を40名とし、本学の教育理念である「『個』を強くする大学」を意識した少人数教育を徹底しています。

各科目は、無理なく確実に学ぶことができるように調整されていますが、それでも個々の学生の

習熟の程度には差があることを考慮し、「クラス担任・副担任制度」（担任は専任教員、副担任は本研究科修了の弁護士）を導入し、「個に応じた学習」のための体制を整備しています。また、基本科目の基礎力の確認および定着を図るため、学年別に「基礎力確認テスト」を定期的に行い、学生の授業の理解度を遅滞なく把握して教育現場に生かしています。奨学金制度や修了生のための学習支援体制も充実しています。

しかし、学習環境が整っていない、それだけでは十分ではありません。より大切なことは学生諸君の「自ら学ぶ」姿勢と、そこから生まれる「考える」力です。この積極性・主体性は司法試験に合格するためにはもちろん、よき法曹となるためにも必須の資質です。法律を所与

PROFILE

高倉 成男  
Shigeo Takakura

専門職大学院法務研究科教授  
専門：知的財産法

1951年 大分県生まれ  
1976年 京都大学大学院工学研究科修士課程修了  
同年 特許庁入庁  
2008年 特許庁退職、弁理士登録  
2009年 明治大学法科大学院教授

主な著書・論文  
『知的財産法制と国際政策』（有斐閣、2000年）  
『新型コロナと医薬特許』中曽根国際平和研究所「研究ノート」（2020年）

所属学会  
知財学会、著作権法学会、工業所有権法学会

のものとしてただ「覚える」のではなく、その趣旨・精神を「考える」ことにより、法的応用力・判断力を育み、新規で多様な事件に対応できる法曹になることができるのです。

この「考える」力は、教育を通じて伸ばしていくことができるものです。私たち教員は、どうすれば学生諸君の「考える」力を伸ばしていくことができるかを常に意識しながら教育を進めています。司法試験を突破し、社会を支えるよき法曹の輩出を目指し、引き続き、努力していく所存です。